

## 令和6年狛江市教育委員会第4回定例会会議録

日 時 令和6年4月12日（金）16:00～17:00

場 所 狛江市役所4階特別会議室

出席委員 教育長 柏原 聖子

委 員 斉藤 茂好・小川 敦子・森 昌子

欠席委員 熊谷 勝仁

事務局 （議案説明者）

教育部長 波瀬 公一

教育部理事(兼)指導室長 松岡 弘悟

調整担当理事 上田 智弘

学校教育課長 浅井 信治

社会教育課長 金築 宏美

教育支援課長 中村 貞夫

公民館長 瀧川 直樹

図書館長 細川 浩光

傍 聴 1名

### 1 審議事項

#### (1) 議案第31号

狛江市立学校教職員の人事異動について

### 2 報告事項

－議会報告－

#### (1) 令和6年狛江市議会第1回定例会の結果について

－行政報告－

な し

－事務報告－

#### (1) 狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について

#### (2) 教育委員会における庁内ワーキンググループの設置について

#### (3) 市民センターのパスについて

### 3 追加審議事項

－事務報告－

#### (1) 市民センター改修及び中央図書館臨時窓口開設スケジュールについて

教育長 ただいまから、令和6年狛江市教育委員会第4回定例会を開会します。本日は、「熊谷委員」より、欠席の届け出がされておりますので、報告します。

会議の開会に先立ち、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は、「狛江市教育委員会会議規則第29条」の規定により、「小川委員」を指名しま

す。

それでは、議事日程に従って、議事を進めます。付議案件（１）議案第 31 号「狛江市立学校教職員の人事異動について」、審議します。

本件は、狛江市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 2 項に基づき、教育長が臨時代理した令和 6 年 4 月 1 日付け狛江市立学校の教職員の人事異動について報告し、承認を求めるものです。詳細は、指導室長より説明します。

指導室長 令和 6 年 4 月 1 日付け狛江市立学校の教職員の人事異動につきましては、校長職 5 名、副校長職 4 名、その他、非常勤教職員等を含め、教職員 68 名の人事異動を行いました。詳細は資料を御覧ください。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。

斉藤委員 新規採用職員は何人ですか。

指導室長 令和 6 年度の新規採用教職員は、教員 21 名、栄養士 1 名の 22 名です。

斉藤委員 小中全 10 校の学校数を考えると新規採用職員が非常に多い印象があります。社会人経験者もいるとは思いますが、教員としての資質能力の育成は喫緊の課題ではないかと考えます。各学校における OJT や指導室などの研修の充実を図り、確実に指導育成を進めていただきたいと思います。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

付議案件（１）議案第 31 号「狛江市立学校教職員の人事異動について」、を了承することよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

教育長 それでは、付議案件（１）議案第 31 号を承認します。次に、議会報告 1 「令和 6 年狛江市議会第 1 回定例会の結果について」、報告を求めます。

教育部長 令和 6 年狛江市議会第 1 回定例会は、令和 6 年 2 月 22 日から 3 月 25 日までを会期として開会されました。

「令和 5 年度狛江市一般会計補正予算（第 7 号）」が可決されましたが、教育関連では、国の補正予算等の採択を受けたことなどにより、令和 5 年度予算に計上した中学校の改修工事の予算を令和 6 年度へ繰り越した他、体育施設の減収等を補てんする経費が指定管理業務委託費として計上されました。

可決されました令和 6 年度狛江市一般会計予算については、令和 6 年 1 月から実施している市立小中学校児童・生徒の学校給食費無償化を引き続き実施するな

ど、子育て支援の充実を図るとともに、第3期教育振興基本計画の最終年度として事業の着実な推進を図る予算となっております。

条例改正については、東京都が、「公立学校給食費負担軽減事業」を創設することに伴い、この事業を活用して、令和6年度の狛江市立小・中学校の給食費を無償化するために、所要の改正を行ったもので、全会一致で可決されました。

また、3月25日の本会議最終日において、市長から「狛江市教育委員会教育長の任命につき同意を求めること」が提案され、全会一致で柏原教育長が再任されました。任期は令和9年3月31日までとなります。

また、教育委員会関連の一般質問の質疑・答弁の概要は、資料のとおりですが、埼玉県吉川市PTAの「とまれ」足跡マークの取組みについて、難聴児童やその保護者の生の声を聞く場の設定について、小学校・中学校における交通安全教育の実施状況について、防災教育の実施状況について、不登校という状況における児童・生徒への影響について、インクルーシブ教育支援員配置補助事業の対象規模等について、国際姉妹都市提携に関するトンガ王国との進捗について、中央公民館の休館期間の学習フリースペース事業の実施場所について、新設図書館・市民センター図書コーナーができた際のサービスについて等の質疑がありました。

加えて、予算特別委員会では、大学受験生への奨学金拡充について、都の助成がなくなった場合の全額給食費無償化を継続することについて、いのちの安全教室の目的、特徴と成果について、産業医の配置及び産業医業務の見直しについて、部活動の地域移行への進捗状況について、学びを支える仕組みとして新年度に力を入れていること等について、施設予約システムの運用について、新市民センターでの飲食の考え方について、図書館へのICタグ導入について、改修後の図書コーナーの運営体制と姿勢について等の質疑がありました。

詳細については、後日発行される議会報や議会ホームページ掲載の議事録を御確認いただければと思います。

教育長                    それでは、議会報告に対する質疑・御意見を伺います。

森委員                    新型コロナの長引く影響や光熱水費を含めた物価高騰が施設管理にも大きな影響を与えているようです。第7号補正予算で「体育施設の減収等を補てん」とありましたが、補てん額はいくらでしょうか。また、主に減収等の原因について教えてください。

社会教育課長            令和5年度はコロナ禍の影響が長引き、個人開放収入及び教室事業収入が見込み額より大きく減収となりました。そのため、第7号補正予算にて、約870万円の補てんを行っております。光熱水費の高騰も少なからず影響していますが、大きくはこの2点が理由となっております。

森委員                    一般質問において、難聴児童・生徒の通級指導について質疑があったようですが、質疑の趣旨も踏まえて、現状について教えてください。

教育支援課長 現在、市内に難聴児童・生徒の通級指導学級はなく、4月時点、市内在住の2名の児童が、調布第一小学校のきこえの教室において、通級指導と訪問指導を受けています。通級指導学級の開設には、継続的に適正な学級規模が維持できる児童・生徒数の確保が必要なことから、学級の開設には至っていないところです。

森委員 聞こえにくい子どもたちにもきちんと情報保障がされ、聞こえる、聞こえにくいに関わらず、学びの場を支えてくださいますよう今後もお願いしたいと思いません。

小川委員 予算特別委員会で大学生への奨学金支給について意見があったようですが、義務教育終了後の奨学金の支給については、どの部署が所管しているのでしょうか。新型コロナウイルス関連の際、狛江市として大学生に対する生活支援の補助金を支給していたと思いますが、そのときはどの部署が担当していたのでしょうか。

学校教育課長 教育部では学校教育課が、市独自に市内在住の高等学校及び高等専門学校へ進学した方を対象に奨学資金として、学資金の一部を現在支給しています。

また、以前、市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響を受けて、家計が逼迫し、大学生生活や学業等の継続が困難になる恐れのある単身世帯の大学生や、大学生等のいるひとり親世帯等の家計支援を目的として、応援給付金を支給しました。担当部署は子ども家庭部でした。

答弁にありますように、大学生を対象とした奨学資金の制度は、国や民間団体等で実施されておりますので、これらの情報に注視し、必要な方に情報提供をしています。現時点では、市長部局においても、教育委員会においても市独自に大学生へ奨学資金を支給することは検討しておりませんが、奨学資金を含む各種支援制度に関しては、目的に応じて所管部署を決定します。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければ、次に事務報告を受けます。事務報告1「狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について」、報告を求めます。

学校教育課長 令和6年3月31日付け及び4月1日付けにて、狛江市教育委員会事務局等の職員の人事異動を発令しました。詳細は資料を御覧ください。

教育長 次に、事務報告2「教育委員会における庁内ワーキンググループの設置について」、報告を求めます。

学校教育課長 「第3期狛江市教育振興基本計画（教育大綱）改定について」で設置を承認いただきました庁内ワーキンググループを狛江市教育委員会における庁内ワーキンググループの設置及び運営に関する要綱に基づき、設置いたしました。

名称は、「第4期狛江市教育振興基本計画策定庁内ワーキンググループ」、構成員は、予定のとおり「教育部長、学校教育課長、教育支援課長、指導室長、社会教育課長、公民館長及び図書館長」としています。

当該ワーキンググループの役割ですが、教育委員会の諮問に応じ計画案を検討・答申する、学識経験者、教育関係者及び公募市民委員で構成される狛江市教育振興基本計画改定検討委員会を補佐し、計画改定に関する必要な事項を検討します。今後、検討委員会で検討を行うための資料作成や調査等を実施していく予定です。

教育長 次に、事務報告3「市民センターのパスについて」、報告を求めます。

公民館長 市民センター改修工事実施設計委託の業務が完了し、市民センターのパス（イメージ図）についても完成したので報告いたします。

1枚目は市民ひろばの一部を含めた外観パス、2枚目はエントランス部分を拡大したパス、3枚目はエントランス入って正面の総合事務室のパス、4枚目は図書コーナーから建物中央方向を見たパス、5枚目は市民センター1階部分に市民ひろばの一部を含めた、鳥瞰パスとなります。

鳥瞰パスについて説明いたします。エントランスの庇は強化ガラスとすることで明るく開放的なイメージとします。エントランスを入るとフリースペース1を介し建物中央には外部に開かれた総合事務室があります。

向かって左側には絵本・児童書中心の図書コーナー、奥に保育室、ひろば側はウッドデッキ仕上げの外部オープンテラスに面して、フリースペース2があり、子育て世代の交流や情報交換など様々な活動に利用されることが想定されます。

向かって右側、食堂前のオープンテラスに面したフリースペース3には新聞・雑誌コーナーがあり、多様な人々が滞在できるサードプレイスとなることが期待されます。奥にある市民活動支援センターとフリースペース3は、壁を作らず家具を利用して緩やかに仕切ること、空間的な広がりや可変性に配慮しています。

またこれらパスにつきましても、市民センター改修後の姿がイメージできるよう、市民に公表する予定です。

教育長 それでは、事務報告に対する質疑・御意見を伺います。

斉藤委員 事務報告1に関して、管理職が大幅に異動したようですが、教育委員会事務局の執行体制について、万全を期していただき、各所管業務に滞りがないようよろしくお願い申し上げます。あくまでも意見です。

教育長 他になければ、これで予定していた議事は全て終了となりますが、ここで当初予定の議事日程に報告事項を1件追加したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〈異議なしの声〉

教育長 それでは、報告事項を1件、追加いたします。追加議事日程（1）事務報告1「市民センター改修及び中央図書館臨時窓口開設スケジュールについて」、につい

て、報告を求めます。

公民館長            まず、公民館は予定どおり令和6年9月1日から休館いたします。地域センター等、他施設の利用に関する説明会は、地域センターの運営協議会の総会后、7月頃に実施する予定です。

次に、中央図書館はジャックポットの移転後、臨時窓口の開設準備期間を経て、令和6年8月1日から移転・蔵書点検を行うため休館いたします。旧市民食堂の臨時窓口開設は令和6年9月1日からとなります。

なお、市民センター改修工事は着工準備期間を含めて令和6年9月中旬からの予定です。

庁議報告後、議会へ改めまして書面にて情報提供いたします。また、市民へのお知らせについては、5月15日広報に掲載予定です。

教育長            それでは、追加の事務報告に対する質疑・御意見を伺います。

小川委員            市民センター改修と中央図書館臨時窓口のスケジュールについて報告いただきましたが、新設図書館の今後の予定について教えてください。

図書館長            新設図書館については、5月中にまちづくり条例等に基づく説明会の実施を予定しています。説明会后、実施概要について、改めて報告をさせていただきます。

教育長            他に質問等、何かございますか。なければ委員も含め、他にありますか。

小川委員            新図書館開設についての住民投票条例の制定請求の署名はどのようになっていますか。現状でわかることがあれば教えてください。

調整担当理事        令和6年3月13日に市選挙管理委員会が受理しています。選挙管理委員会の審査において、署名者総数4,265人、無効署名の総数205人、有効署名の総数4,060人となっており、有権者数の1/50を超え、条例制定請求は成立しています。署名簿の縦覧等、必要な手続きは終わっており、今後、請求代表者から市へ請求書が提出され、政策法制部門が請求書の審査・受理等を行い、議会が招集されることとなります。

教育長            他になければ、以上をもちまして、令和6年狛江市教育委員会第4回定例会を閉会します。